

食事こそ 家族のきずな

女子栄養大学教授
食生態学
足立己幸

ふだんは仲のいい家族でも、たまには意見のくい違いなどで、気まずい関係になってしまふことがあります。改めて向かい合って、正座しながら話し合うほど深刻な問題ではないし、そとかといって仲直りのきっかけもなかなか見つからない。

こんなとき、台所の空間を利用すれば、ごく自然に会話が交わされることを、多くの方が体験的に知っているのではないでしょうか。

トン、トン、トン……と包丁の音を立てながら「さつきはご免ね」と切り出してみる。反対に相手のほうが謝りたいときなどは、水飲みにきたふりを装いながら、こちらの背中越しに「まだ怒ってる」と声をかけてくる。こんなやりとりが、ごく自然に交わせるのです。

このように、台所の空間は、厨房としての本来の役割のほかに、家族の触れ合いの場としても機能することが多いのです。

台所仕事は子供の前で

子供も中学生から高校生くら

いの年齢になると、自分の生活のペースができるので、親子が話し合う機会や顔を合わせる機会が減つてくるものです。だが、といつて何もしないで待つているのは、親子の触れ合いはますます希薄になってしまふでしょう。

そこで、特に仕事を持つていたり、外出がちなお母さんには、こんな提案をしてみたいのです。料理の下準備や食事の後片づけなどの台所仕事は、できるだけ子供の生活ペースに合わせてやるよ

うにしよう——と。

暗くひっそりとした家庭に帰つくるよりも、明るく、ぬくもりのある台所で迎えられたほうが、子供は家庭のありがたみを強く感じるはずです。

食卓や台所を舞台にして、ぬくもりある雰囲気づくりを自然に作り出せ。これも母親として、また主婦としての重要な仕事の一つかと思うのですが、いかがでしょうか。

健康相談(第2・火曜)
9月8日(水) 文化会館
(午後1時半～3時)
※40歳以上の方は、健康手帳をご持参ください。
○と き 9月24日(水) 中央公民館
(午後1時～4時)

教育相談(毎週)
9月2・9・16・30日
○と き ○と き
○ところ 中央公民館
(午後1時半～4時半)

人権相談(第1・3火曜)
9月2・16日
○と き ○と き
○ところ 中央公民館
(午後1時～4時)
行政相談(第4曜)
9月25日
○と き ○と き
○ところ 中央公民館
(午前9時～11時半)

と言っているではありません。母と子にとって、台所がほどよい“温かさ”をもち、その上で多様な行動の組み合わせができる場所にしていくことなのです。

9月の各相談室の開設日は、次のとおりです。お気軽にご利用ください。
○と き 9月2・9・16・30日
○と き ○と き
○ところ 中央公民館
(午後1時～4時)

心配ごと相談(毎週)
10月1日(水)
午前10時～午後3時
■日 時
●場 所 町文化会館
●内 容 土地建物金銭関係他
●相談員 弁護士数名

無料法律相談
10月1日(水)
午前10時～午後3時
●日 時
●場 所 町文化会館
●内 容 土地建物金銭関係他
●相談員 弁護士数名

漏電しや断器を取付けて電気を安全に使いましょう

配線や電気機器などは、長い間使用されると機器の絶縁が低下します。このような絶縁が低下した機器を水気のある所で使用すると、感電事故や火災の発生の原因となります。

家庭での不測の事故や火災の未然防止に「漏電しや断器」を取り付けるようおすすめします。詳しくは、東京電力へご相談ください。

東京電力株東金営業所
0475540151

お知らせコーナー



あ知らせコーナー



子供に迎合しきるとか、台所にいる時間をできるだけ長くしろ